

くらしのお困りごと
無料相談所のお知らせ

松本一日合同行政相談所

2025.

5.27(火)

10:30~15:30

(15:05 受付終了)

会場:松本市勤労者福祉センター

1階 大会議室(松本市中央4-7-26)

このようなお困りごとはありませんか？無料・秘密厳守で相談できます！

- ☐ 相続手続きについて知りたい。
 - ☐ 公正証書遺言を作成したい。
 - ☐ 年金の手続きについて知りたい。
 - ☐ 土地の境界について相談したい。
 - ☐ 農地から宅地への転用方法を知りたい。
 - ☐ 相談先がわからない困りごとがある。など
 - ☐ 遺産を相続すると相続税はどのくらいかかるの？
 - ☐ 土地建物の名義変更について教えてほしい。
 - ☐ 職場でトラブルがある。
 - ☐ お隣さんとの間で困りごとがある。
 - ☐ 道路に段差があるので、補修してほしい。
- ※ご相談時間は1件につき20分としております。

参加機関
(予定)

法務局 長野県 松本市 年金事務所 公証役場
弁護士 税理士 司法書士 行政書士
土地家屋調査士 マンション管理士 行政相談委員

総務省行政相談センター

主催:総務省長野行政監視行政相談センター まくみみ長野

ご相談は予約制です。予約方法や

お問合せ先は、裏面をご覧ください。



予約方法

ご予約・お問い合わせ先

- 電話番号 026-235-0128
- 受付期間 5月7日(水)～ 5月16日(金)
- 受付時間 平日8:30～17:15
(予約は先着順ですのでご了承ください)

※ 受付時間外は、026-235-1100 (留守番電話)
に、お名前と電話番号を録音してください。
当センターから受付時間内に折り返し連絡します。

ご予約の流れ

- 相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きします。
- 相談を担当する機関、当日の相談所への来所時間・相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

総務省の行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

「行政相談センター」と「行政相談委員」は、日頃から相談を受け付けています。

行政相談委員による相談所

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者で、ボランティアとして、苦情や相談を受け付け、アドバイスや関係機関への連絡などを行っています。無料、秘密厳守です。

行政相談委員は各市町村に1名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は市町村ごとに異なりますので、詳細につきましては各市町村へお問い合わせください。



行政相談マスコット
キクーン